

10月10日（金）～  
利用登録申請受付開始

# こども誰でも 通園制度

## 始まります！

### こども誰でも通園制度とは

保護者の就労等の理由を問わず生後6か月から3歳未満までの、保育所等に通っていないお子さんが、月一定時間まで保育所等に通園できる制度です。

お子さんが、年齢の近いこどもや保育士との関わりにより、家庭とは異なる経験を通して成長していくことを支援します。

また、保護者にとっては育児の負担感の軽減や、保育士と関わることで孤立感、不安感の解消につなげます。

### 対象者

普段、保育所等に通っていない、**0歳6ヶ月から満3歳未満のお子さん**



### 利用可能時間

こども一人当たり **月10時間まで**

[ホームページ](#)

### 利用料金

こども一人当たり **1時間 300円～** ※利用施設により異なります

### 実施施設 ※順次更新予定

**あづま保育園** 11月4日（火）から受入開始

住 所 佐野市上羽田町829-1

電話番号 0283-23-0775

開 所 日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

実施時間 午前9時～午後4時（昼食の時間も利用時間に含まれます）

利用定員 3人（※同時に預かりできる人数）

利用料金 こども一人1時間当たり 300円

給食・おやつの提供 なし



問合せ 佐野市役所 保育課

電話番号 0283-20-3038

メールアドレス [hoiku@city.sano.lg.jp](mailto:hoiku@city.sano.lg.jp)

# ご利用までの流れ

## ①利用登録申請（利用者→市）

市HPの申請フォームまたは市保育課窓口で申請してください。

（受付開始 10月10日～）

利用登録申請フォームは  
こちら（10月10日～）



## ②利用認定・IDの発行（市→利用者）

市から「こども誰でも通園制度総合支援システム」（「システム」）のアカウントを発行します。

※申請時に記載したメールアドレスにメールが届きます。

## ③システムへの利用登録（利用者）

アカウント発行メールから、パスワードリセット申請よりパスワードを設定します。

「システム」にログインし、利用者情報の登録を行います。

## ④初回面談予約・初回面談（利用者→利用希望施設）

「システム」で「施設をさがす」から佐野市内の利用したい施設を選択し、初回面談予約を行います。

希望施設で面談予約が確定されると、初回面談の面談日時のお知らせメールが届きます。

予約した施設で初回面談を行い、お子さまの状況等を確認します。

## ⑤利用予約（利用者→利用希望施設）

面談終了後に受入れが確定したら、施設利用可能のお知らせメールが届き、利用可能施設の「システム」での予約が可能となります。

「システム」にログインし、「施設をさがす」から利用可能施設の予約の空き状況を確認し、希望する日時に1時間単位で予約をします。※この時点ではまだ、仮予約となります。

予約が確定すると「システム」から予約確定のメールが届きます。

## ⑥利用

予約が確定した日時に登園します。

登園時・降園時施設にある二次元コードで利用開始・利用終了登録を行います。

利用後に、利用した施設に利用者負担金をお支払いください。



# ご利用にあたっての注意事項

- ・送迎は保護者が責任を持って行ってください。
- ・月10時間を超えての利用はできません。
- ・3歳の誕生日の前日以降は、利用することができます。  
(例えば、11月12日が3歳の誕生日の場合、前々日の11月10日まで利用可能です。)
- ・佐野市外に転出された場合は、ご利用できなくなります。
- ・施設での面談において、集団保育が困難であると判断された場合は、利用できない場合があります。
- ・施設の受け入れ体制等の理由により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。